

JA 金沢市行動計画

職員がその能力を十分発揮し、働きやすい職場作り及び雇用環境の整備を行う為に、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日より令和5年3月31日

2. 内 容

- ・目標1 所定外労働の削減にむけた取組みを行う。
〈対策〉 職員へノー残業デーの周知・啓発、管理職自らが取りやすい環境づくりを促進するよう研修を行う。
所定外労働の多い職員本人及び部署の所属長と面談を行う。

- ・目標2 法律に基づく産前産後休業、育児休業、育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育児休業中の社会保険料の免除制度の周知を行う。
〈対策〉 産前産後・育児休業に関する法律に基づく諸制度・待遇について職員に周知する為、グループウェアに掲載する。

- ・目標3 希望する労働者に対して勤務地、担当業務を考慮する。
〈対策〉 職員に対して意向調査を実施し、職場のバランスを図りながら取り組む。